

【請願事項①】「出版社から提供された教科書を有効活用すること」について

◆ 教科書見本の送付数

※ 「教科書採択の公正確保について」（令和4年3月31日付け文部科学省通知）より一部抜粋

[高等学校用教科書]

◇ 令和3年度に検定を経た教科書の見本

- ・ 都道府県教育委員会： 6部
- ・ 高等学校（中等教育学校の後期課程及び特別支援学校の高等部を含む。）を所管する市町村教育委員会： 原則1部
- ・ 高等学校に置かれる課程（全日制・定時制・通信制）： 原則1部
- ・ 教科書センター： 1部

○ 川崎市における送付数の上限

教育委員会	1部
全日制	5部
定時制	4部
総合教育センター	1部
教育会館	1部
合計	<u>12部</u>

○ 教科書見本（12部）の活用

- 9部 … 市立高等学校（全・定）の調査研究用
- 3部 … 教科書展示会／教育委員／指導主事

【請願事項②】「市民に広く新しい高校教科書の内容を知る機会を保障すること」について

◆ 教科書見本の取扱い

※ 「教科書採択における公正確保の徹底等について」（令和4年3月31日付け文部科学省通知）より一部抜粋

1. 教科書採択の公正確保の徹底について

(2) 教科書見本の取扱いについて

○ このほか、採択期間における教科書見本の取扱いについて特に留意すべき事項は下記のとおり。

- ・ 教科書発行者から上限に満たない部数の教科書見本の送付があった場合に、採択権者から当該教科書発行者に追加送付を求めることは差し支えないが、教科書見本の送付は、教科書発行者の判断に委ねられるものであることに留意し、無理な送付を求めることのないようにすること。

【請願事項③】「展示会場の削減や展示時間の短縮などを行わないこと、各展示会場の展示期間を長くし十分な日数を確保すること」について

◆ **展示会場と展示日数・日時（予定）**

※ 「令和5年度使用教科書の採択事務処理について」（令和4年3月31日付け文部科学省通知）より一部抜粋

3 **教科書展示会について**

(2) 教科書の発行に関する臨時措置法（昭和23年法律第132号）第5条の規定に基づく教科書展示会は、新型コロナウイルスの影響に鑑み、6月1日から7月31日までの間で都道府県教育委員会において定める任意の連続した14日間（法定展示期間）開催すること（令和4年文部科学省告示第23号）。

○ **展示日数一覧**

区	会場名	展示日数	
		令和3年度	令和4年度予定
川崎区	プラザ大師	10日	19日
	教育文化会館	6日	6日
幸区	幸市民館	6日	6日
中原区	教育会館	14日	14日
高津区	総合教育センター	20日	20日
宮前区	宮前市民館	5日	5日
多摩区	多摩市民館	6日	6日
麻生区	麻生市民館	6日	6日
合計		73日	82日

○ **展示日時（予定）**

会場名	展示日時
プラザ大師	令和4年6月10日～6月29日（20日を除く） 午前9時～正午 午後1時～午後5時（最終日は午後4時まで）
教育文化会館	令和4年7月1日～7月6日 午前10時～正午 午後1時～午後6時
幸市民館	令和4年7月8日～7月13日 午前10時～正午 午後1時～午後6時
教育会館	令和4年6月10日～6月29日（土日を除く） 午前9時～正午 午後1時～午後5時
総合教育センター	令和4年6月10日～6月29日 午前9時～正午 午後1時～午後6時
宮前市民館	令和4年7月15日～7月20日（19日を除く） 午前10時～正午 午後1時～午後6時
多摩市民館	令和4年7月22日～7月27日 午前10時～正午 午後1時～午後6時
麻生市民館	令和4年7月29日～8月3日 午前10時～正午 午後1時～午後6時

【請願事項④】「展示会場内での案内を来場者によりわかりやすく工夫すること」について

- ・展示会場入口に案内を表示
- ・市民館への協力依頼

【請願事項⑤】「展示会場内に教科書を広げ各種教科書を読み比べることができるスペースを確保すること」について

◆ 展示会場における机・椅子の設置（予定）

会 場 名	教科書見本 配置・閲覧用	アンケート 記入用	その他
プ ラ ザ 大 師	◎		○
教 育 文 化 会 館	◎	○	◎
幸 市 民 館	◎	○	○
教 育 会 館	◎	○	◎
総 合 教 育 セ ン タ ー	◎	○	◎
宮 前 市 民 館	◎	○	◎
多 摩 市 民 館	◎	○	○
麻 生 市 民 館	◎	○	◎

※ ○は一カ所 ◎は数カ所

【請願事項⑥】「市報での教科書展示会案内に、教科書採択に関して市民意見を求めている教育委員会の姿勢を示すこと」について

◆ 展示会開催のお知らせ

- ・市政だよりへの掲載
- ・区役所、市民館、図書館でのチラシ配布
- ・市ホームページへの掲載
- ・報道機関への情報提供

【請願事項⑦】「教科書展示会で示された市民意見を速やかに教育委員へ伝え、審議に際して参考となるよう教育委員が内容の確認や検討が出来る時間を確保すること」について

- ・展示会終了後、アンケートの内容を要約せずに原本の写しを教育委員が確認している。

【請願事項⑧】「教科書展示会で寄せられた市民アンケートによる意見を教科書採択審議に十分活用すること、教育委員会議の場に市民意見を資料として複数部設置すること、後日教科書採択に関して関係書類等を公開する際に市民アンケートも含めること」について

- ・ アンケートは原本の写しを教育委員が確認し、教科書採択の審議にあたって十分に活用している。
- ・ アンケートは採択権者である教育委員会の各委員が、調査研究の参考とすることを目的として実施しており、その内容を公開することを条件とすると、少なからず委縮効果が生まれ、アンケートをためらう方が出る可能性がある。これにより、幅広く様々な意見を教育委員へ届けるといった趣旨が損なわれる恐れがあることから、その内容を広く一般に公表することや、傍聴者の閲覧に供することは予定していない。

【請願事項⑨】「教科書採択審議に関連し作成された資料をすみやかに公開すること」について

資料 2 を参照

【請願事項⑩】「教員用に準備される展示会に現場の先生が参加できる時間の確保と出張できる体制を整え、参加者の人数も把握すること」について

- ・ 高等学校の教科書見本は直接学校に送付され、各学校で教科書見本を手に取りながら調査研究することができるため、教員向け展示会の開催は予定していない。
- ・ 特別支援学校については、総合教育センター等で開催される展示会を活用しており、各学校へ開催日を事前に周知している。

【請願事項⑪】「開催日は遅くとも 1 か月前には公表し広報すること」について

資料 3 を参照

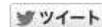
【請願事項⑫】「ヒアリンググループについて、機器の設定に十分な配慮をし、より有効に活用できるようにすること」について

資料 3 を参照

現在位置： [トップページ](#) [学校教育・学校施設](#) [学校教育](#) [川崎市使用教科用図書の採択について](#)
[令和4年度川崎市使用教科用図書の採択等について](#)

令和4年度川崎市使用教科用図書の採択等について

Twitterへのリンクは別ウィンドウで開きます



2021年12月28日

コンテンツ番号98325

令和4年度川崎市使用教科用図書採択方針について

学校教育の充実に最も適した教科用図書を採択するとともに、その手続きの公正かつ適正を期すため、令和4年度川崎市使用教科用図書の採択方針を定めました。

令和4年度川崎市使用教科用図書採択方針について

[令和4年度川崎市使用教科用図書採択方針\(PDF形式, 149.09KB\)](#)

川崎市教科用図書選定審議会報告書等の資料について

・令和3年度川崎市教科用図書選定審議会の議事録及び報告書等

－かわさき情報プラザでも閲覧できます－

川崎市教科用図書選定審議会・委員名簿

[委員名簿\(PDF形式, 34.72KB\)](#)

川崎市教科用図書選定審議会・審議結果

[令和4年度使用中学校用教科用図書【社会（歴史的分野）】についての調査審議結果（\(7\)）\(PDF形式, 102.11KB\)](#)

[川崎の子どもが学習を進めていく上での視点\(PDF形式, 22.09KB\)](#)

[教科用図書【社会（歴史的分野）】に関する調査研究報告（\(6\)）及び各学校からの報告をとりまとめた調査研究報告（\(5\)）\[参考資料\]\(PDF形式, 107.74KB\)](#)

[令和4年度使用教科用図書採択の観点（高等学校）\(PDF形式, 333.80KB\)](#)

[令和4年度使用教科用図書採択候補一覧（高等学校）\(PDF形式, 2.59MB\)](#)

[令和4年度使用特別支援学校教科用図書採択希望一覧（学校教育法第34条第1項検定済教科書）\(PDF形式, 183.04KB\)](#)

[令和4年度使用特別支援学校小中学部及び小中学校特別支援学級教科用図書採択希望一覧（学校教育法第34条第1項文部科学省著作教科書）\(PDF形式, 30.59KB\)](#)

[令和4年度使用特別支援学校小中学部及び小中学校特別支援学級教科用図書採択希望一覧（学校教育法附則第9条教科用図書）\(PDF形式, 288.88KB\)](#)

[令和4年度使用特別支援学校高等部教科用図書採択希望一覧（学校教育法附則第9条教科用図書）\(PDF形式, 33.23KB\)](#)

[令和3年度川崎市教科用図書選定審議会各教科別意見等一覧\[参考資料\]\(PDF形式, 118.79KB\)](#)

川崎市教科用図書選定審議会・議事録

[令和3年度第1回川崎市教科用図書選定審議会・議事録\(PDF形式, 155.57KB\)](#)

このページに対してご意見をお聞かせください

このページは役に立ちましたか？

役に立った どちらともいえない 役に立たなかった

このページは見つけやすかったですか？

見つけやすかった どちらともいえない 見つけにくかった

いただいたご意見は、今後の当ホームページ運営の参考といたします。

確認する

お問い合わせ先

川崎市 教育委員会学校教育部指導課

〒210-0004 川崎市川崎区宮本町6番地

電話：044-200-3242

ファクス：044-200-2853

メールアドレス：88sidou@city.kawasaki.jp



Colors, Future!
いろいろって、未来。
川崎市

【請願事項⑪、⑫】

令和3年7月15日

報道提供資料

川崎市教育委員会臨時会（教科用図書採択）を開催します

次のとおり、教育委員会臨時会におきまして「令和4年度川崎市使用教科用図書採択」についての議事を行いますので、お知らせいたします。

1 開催日時 令和3年8月22日（日）午前10時から

2 会場 川崎市総合教育センター 第1研修室

住所 川崎市高津区溝口6-9-3

「JR南武線」武蔵溝ノ口駅 徒歩18分

「東急田園都市線」高津駅 徒歩12分

二子新地駅 徒歩 8分

御来場の際は、公共交通機関を御利用ください。

（会場には、駐車場所はございません。）

3 議事 令和4年度使用教科用図書の採択に係る議案を審議いたします。

当日の議事事項の詳細につきましては、後日公表いたします。

4 一般の傍聴について（報道関係者席は別途御用意いたします。）

(1) 定員は62名といたします。座席指定制のため、席の場所は選べません。

(2) 傍聴を希望される方は、当日午前8時30分から午前9時までに会場にお越しください。

(3) 午前8時30分より前に入場することはできません。また、会場前にお並びいただくこともできませんので、御理解と御協力をお願いいたします。

(4) 午前9時の時点で定員を超えた場合は、抽選とさせていただきます。抽選に当選した方には傍聴券をお渡しいたします。

(5) 午前9時の時点で定員を超えていない場合は、先着順で傍聴券をお渡しいたします。

(6) 傍聴券をお持ちでない方は、会場に入ることができません。

(7) なお、抽選に外れた方を対象として、第1研修室前のロビーに約40席（座席指定制）を設置し、会場外から会議の様子を御覧いただけるようにします。傍聴席と同様に、定員超過の場合は抽選となります。ロビーでの傍聴につきましても、川崎市教育委員会傍聴人規則の規定に準じて御対応いただきます。

5 傍聴を希望される方へのお願い（新型コロナウイルス感染症への対応について）

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、当日は次のとおり対応いたしますので、あらかじめ御了承ください。発熱等風邪の症状のある方や体調のすぐれない方等におかれましては、傍聴をお控えください。

（１）マスクの着用

マスクの着用による咳エチケットの徹底をお願いいたします。

着用されない方は、入場をお断りさせていただく場合がございます。

（２）入場時の検温

こちらで用意する非接触型体温計により、入場時に検温を実施いたします。

37度5分以上の発熱があった場合は、入場をお断りさせていただきます。

（３）入場時の手指消毒

入口に設置したアルコール消毒液での手指消毒をお願いいたします。入場後につきましても、手洗い、手指の消毒など、感染症予防の徹底をお願いいたします。

（４）連絡先の記入

感染者が発生した場合の御本人への連絡時及び保健所等への情報提供に使用するため、入場時に氏名及び電話番号の御記入をお願いいたします。

お預かりした個人情報は厳重に管理し、上記以外の目的には使用いたしません。

6 ヒアリンググループの設置

難聴者の聞こえを支援するため、傍聴席にヒアリンググループ（磁気ループ）を設置します。なお、ロビー席には設置いたしません。お持ちの補聴器・人工内耳がヒアリンググループに対応しているかを事前に御確認ください。「T」マークに切替えが可能な機種、サウンドプロセッサ（「T」マーク対応型）内蔵の機種が対応しております。

7 その他 会議日時、会場、議事事項は変更になる場合があります。

問合せ先

川崎市教育委員会事務局総務部庶務課 担当：瀬川

電話 044-200-3258

FAX 044-200-3950